

◎十一番（橋本 徹君）県民連合議員会の橋本徹と申します。民友新聞の同期に続いて、その巡り合わせに感謝しながら質問をいたします。

初めに、コロナ禍の状況で復興五輪を国内外に発信することについてです。新型コロナウイルスの流行が止まらず、延期された東京オリンピック開催の是非が、残念ではありますが報道されるようになりました。自分は、感染防止対策を行って開催することは可能と考えますが、コロナ流行前の想定とはかけ離れた格好での開催になるかもしれません。

昨年二月議会では、聖火リレーの再開が発表された出発地点、Jヴィレッジの清掃活動を通じて、ぜひ開催してもらいたいと一般質問の冒頭で話したことを思い出しました。世界各国の選手たちは、東京オリンピックに照準を絞り、人生の全てをかけていると言っても過言ではないと思います。選手たちの思いをおもんばかると、国内外から訪れた観衆による万雷の喝采の中で競技に取り組んでほしいと願うばかりです。

知事は、これまで東京オリンピックを通して福島の復興の現状を国内外に発信していきたい、風評被害を払拭するためには、実際に福島に来て、見てもらうことが最も重要だとおっしゃっていました。ただ、一年延期となったコロナ禍の中で、復興五輪という位置づけで福島の復興の現状を国内外に伝えていくことが非常に難しくなっていると思います。

そこで、知事はコロナ禍での復興五輪において本県の現状をどのように発信していくのか伺います。

次に、被災地域の復興再生について何点か質問します。

初めに、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除についてです。

当会派の亀岡県議の代表質問の関連で質問します。

震災、原子力災害から間もなく十年の区切りを迎え、現在県においては県民の意見を取り入れながら第二期福島県復興計画の素案を策定しています。

避難区域の本格的な復興には、第二期福島県復興計画においても課題とされた避難地域における特定復興再生拠点区域外の解除方針の明示が必要であり、地元自治体からも早急な方針の明確化と対策が求められております。そこで、県は特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、避難地域への移住、定住の促進についてです。

県は、新年度避難地域への移住、定住の促進を打ち出しました。これまでも県全域を対象とする移住、定住施策に取り組んでおります。自分は、避難地域十二市町村においては、特色ある取組を実施するなど、他地域との差別化を図る必要があると考えております。ほかの都道府県の多くが移住、定住政策を推進しており、特色を打ち出さなければ想定どおりには進まなくなると懸念しております。

そこで、避難地域の移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのか、県の考えを伺います。

次に、被災市町村における健康支援についてです。

復興公営住宅入居者のいわゆる孤独死が続いています。被災者の健康づくりは重要な課題です。被災市町村では、依然として住民の広域分散化が進んでいる一方、市町村主体での健康支援だけではなかなか健康づくりの取組は定着していない状況です。被災者自らが健康づくりに関心を持つよう行動変容を促す取組が必要ですし、健康保持に向けて継続的な健康支援を行うべきと考えます。

そこで、県は被災者の健康づくりの促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、国際教育研究拠点についてです。

復興庁から昨年末、法人を設立するなど青写真とも言える概要が示されま

した。今後どのような規模を目指すのかなどの具体案が示されることを期待します。

これからの最大の焦点となる立地場所に当たっては、選定に際して立地候補となっている被災市町村の思惑がそれぞれあるかと思いますが、地域が分断されないような誰もが腑に落ちる結論となるよう、今後の協議を進めてもらいたいと強く思っています。

そこで、国際教育研究拠点の立地地域の選定についてどのような考えの下で進めていくのか、県の考えを伺います。

次に、Jヴィレッジを核とした地域振興についてです。

新型コロナウイルスのため滞っているものの、被災地の今を知らせ、魅力を知らせる取組の継続性が求められています。自分は、Jヴィレッジを核に捉えて、スポーツイベントはもちろん、職場研修や教育旅行の受入れ、意識が高まっている健康をテーマにした仕掛けを積極的に行うべきと考えています。

これまでJヴィレッジはサッカーをはじめとしてスポーツ利用を中心に利用されてきました。震災と原発事故後は、廃炉作業の前線基地となりましたが、再開を果たしたのは記憶に新しいところです。そして、今月二十五日にはオリンピック・パラリンピックの聖火リレーのグラウンドスタート地点にもなっています。これを機会に、Jヴィレッジもステップアップを果たし継続的な利活用がなされるよう、双葉地域のにぎわいを創出する存在であってほしいと思っています。

そこで、県はJヴィレッジを核とした地域振興にどのように取り組んでいくのか伺います。

産業、仕事づくりについて何点かお尋ねします。

まずは、産業の集積を生かした取組についてです。

少子高齢化に伴う人口減少が顕著です。これに伴って、後継者問題や人手

不足などが深刻で、地元、地場産業の廃業などが続発しています。潤滑油の存在でもある金融業界の統廃合も進んでいくことが想定されます。震災と原発事故を受けた本県はさらに当初の想定よりも人口減少が進んでいます。

一方、震災と原発事故からの復興再生の施策によって多くの予算が投入され、産業集積や再生可能エネルギーの普及、促進などの産業分野において他県よりも優位に進んでいます。この状況を強みに取組を強化し、地方経済の縮退に抵抗していかなければいけません。

そこで、県は本県の強みを生かした新たな産業の集積にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、航空宇宙産業についてです。

新型コロナの世界的な流行で、今年度はなかなか事業者同士の商談や県としての支援が難しい状況が続いたと思います。ただ、関係企業の裾野が広く、航空機は使われる部品数が自動車の百倍にも及ぶことから、今後の安定した成長が見込まれる産業だけに、コロナ禍の状況を踏まえながら臨機応変に対応していくことが必要であると思います。

本県が強力に推し進める航空宇宙産業については、コロナ禍からの回復期に向けて、企業の競争力の強化を引き続き支援するなど、その取組をさらに前進させなくてはいいけません。

そこで、県は航空宇宙分野に取り組む県内企業をどのように支援していくのか伺います。

次に、持続可能な水道事業についてです。

県は、将来の水道のあるべき姿を示す水道ビジョンを今年度末までに策定すると聞いています。時代や環境の変化に的確に対応しつつ、安全な水を合理的な対価をもって持続的に供給していくことが重要です。こうした水

道事業のおかげもあって、誰でもどこでも蛇口を回せば安全で安心な水が出るのが当たり前になっていきます。

また、先月十三日の地震では県内各地で断水や濁り水の被害が発生しましたが、水道事業者と民間関係者の昼夜を問わない復旧作業により速やかに解消しました。関係者の日頃の研さんと御尽力に敬意を表します。

水道事業は拡大路線を走ってきましたが、人口減少時代に突入した時代背景もあり、拡大から維持管理へのスムーズな転換が求められています。しかし、市町村等の水道事業に関わる技術者も年々減少しており、水道事業を維持管理するために人材確保と育成が一層必要と考えます。

そこで、県は水道事業を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、サケの資源回復についてです。

震災と原発事故以降、サケの回帰が思わしくなく、各漁協は対応に苦慮していると思います。震災前における本県のサケ資源は、増殖事業の成果により毎年約四十万尾の回帰があり、海と川でそれぞれ半分を漁獲し、沿岸漁業を支えるとともに、観光資源として重要なものでありました。

しかし、震災や台風第十九号により、サケのやな場やふ化場は大きな被害を受け、稚魚放流数が大きく減少したことにより、回帰するサケも激減していると聞いています。加えて、ここ数年全国的にもサケの資源が減少していると聞いています。

そこで、県はサケの資源量の回復にどのように取り組んでいくのか伺います。

関連して、次はアユの遊漁振興についてです。

アユは、本県の遊漁において柱となる魚種であり、浜通りなど一部の河川を除き遊漁の再開も進んでいるところではありますが、遊漁者数の数はまだ

まだ回復途上と伺っております。

そのような中、内水面水産試験場がアユの友釣りに適した縄張をつくる性質の強い種苗の開発を東北大学と共に研究していると聞きました。こうした研究成果などを活用しながら、アユの遊漁復活を進めることが重要であると思います。

そこで、県はアユの遊漁の振興にどのように取り組んでいくのか伺います。人、絆、健康、豊かな地域づくりについて何点か質問します。

初めに、健民アプリのさらなる活用についてです。

多くの方がいわゆるコロナ太りになったと回答するなど、健康への取組が一層大切と思います。私は、本県が進めるアプリ、ふくしま健民アプリをスマホに入れておりますが、立ち上げないことが多くなってしまっています。例えば起動させなくても目標歩数が達成されれば通知が来るなどの工夫があれば、もっと利用者が伸びるのではないかと思っています。そうすれば、健民アプリを開いて、アプリ内にある健康に関するイベント情報などを見る機会が増えるのではないのでしょうか。

地元の浜通りでは、復興と銘打ったマラソン大会や自転車のロードレース大会、ウォーキング大会が今後も企画される予定です。太平洋側を走る浜街道などを利用しながら、イベントを通じてアプリと本県の今を県内外に知らせる絶好の機会です。

そこで、県は健民アプリのさらなる活用による県民の健康づくりにどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりについてです。

本県内においても、留学生や技能実習生が多く見られるようになりました。コンビニエンスストアの店員など、身近な場所で若い外国人住民が増えたように思います。国際化の流れに沿ったものと言えますが、生活習慣や日

本語の習熟度の違いなどの課題があるため、来日して間もない外国人住民の方々が地域で安心して暮らすためには、地域住民との相互の理解を深めていかなければならないと思います。

そこで、県として留学生や技能実習生等が安心して暮らせるようどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、教育格差の解消に向けた取組状況についてです。

家庭環境を改善するための大きな手段は教育であると思います。子供たちの世代がよりよく変わっていくためには、学校現場、地域の方々の支援を受けながら、親が我が子に勉強やスポーツ、社会生活などの教育をしていかなければならないと思います。

ただ、戦後すぐの時代に見られたように、日々の生活が精いっぱい経済的に困窮している家庭などは、なかなか子供たちへの教育に目が向かない状況にありました。本人の努力次第で打開できることは言うまでもありませんが、現代においても同様な家庭はあります。

子供は親を選べません。子供たちの未来を変えるためには、生活困窮の世代間連鎖を解消する福祉的な面から、経済的に困窮している家庭への学習支援が必要と考えます。

そこで、県は経済的に困窮している家庭への学習支援にどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、視力低下に歯止めをかけるための取組についてです。

自分は、高校入学時から近視と乱視がひどくなり、眼鏡をかけるようになりました。周りを見渡すと、眼鏡かコンタクト使用者ばかりです。近年視力の低下はより若年化が進んでいるように感じます。テレビゲームやスマホの普及が背景にあらうかと思えます。

視力の低下は、病気ではなく、遺伝的要因と生活習慣によるところが大き

いとされませんが、視力をなるべく維持し、裸眼で生活できるような取組や啓発が子供の頃から求められていると思います。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において児童の視力低下の予防にどのような取組んでいるのか伺います。

次に、ふくしまの学校・キラリ・学力向上推進事業による授業の改善についてです。

本県の子供たちの学力向上の取組が始まってから長い年月が経過しています。地道な取組が必要なことから、関わっている教職員の方々への敬意と感謝を申し上げます。

さて、小学校においては今年度より、中学校においては新年度より新学習指導要領が完全実施となる中、主体的で対話的で深い学びの実現が求められております。しかしながら、今年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う一斉臨時休業のため、授業時数の確保を最優先課題として教育活動が展開されてきたと思います。

そのため、新年度においては、授業時数だけではなく、授業の確保も求めています。考えております。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における授業の改善にどのように取り組んでいくのか伺います。

最後に、県警察のワーク・ライフ・バランスの取組についてです。

職場のサポートを受けながら、自分の仕事にやりがいを感じて仕事を続けていくことができれば、まさに職場の理想の形だと思います。警察官の業務は不規則であり、昼夜を問わず発生する事件、事故の対応や当直勤務など、ワーク・ライフ・バランスとは相反するような激務が続くようなときもあります。寝食を忘れて仕事に没頭しなければならないこともあろうかと思いますが、志高く警察官を志望し、仕事にやりがいを感じていたとし

でも、働く職場環境をよりよくしてこそ警察官の士気は高まりますし、結果として地域の安全・安心の向上にもつながるものと思います。

警察本部長は、年頭所感でワーク・ライフ・バランスの取組促進を打ち出しました。警察官、警察職員の職場環境の向上につながるものと期待しております。

そこで、県警察におけるワーク・ライフ・バランスの取組について伺います。

最後に、三・一一と刻まれる、忘れられない、忘れてはいけない日から間もなく十年となります。津波襲来直後に見た地元の変わり果てた光景。これに追い打ちをかけた原子力災害。絶望のふちからもう十年かという受け止めが心を占めます。三・一一が近づくたびに様々な思いが去来し、気分が浮き沈みもあります。

コロナ禍、そして先月十三日の余震がありました。改めて、亡くなられた方、罹患者、被災者の方々にお見舞いを申し上げます。震災を含めた昨今の状況から感じるのは、何げない日常を過ごせることが何よりの幸せということです。微力ですが、この何げない日常を送ることができるよう、そして本県の復興と新たな県づくりのため、諦めることなく努力していききたいと考えております。

「退かざる者は必ず進む」。学問のすゝめで説いた福沢諭吉の言葉どおり、本県を共に前に進めていきたいと思えます。

以上、ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）橋本議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍での復興五輪における発信についてであります。

私は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が最優先の課題と考えており、総力を挙げて取り組んでいるところであります。その上で、復興五輪として開催される東京大会においては、これまでいただいた御支援に対する感謝と復興に向け前進している姿、依然として様々な課題に向き合っている姿の両面を国内外に発信することが重要であります。

そのため、聖火リレーでは、津波被災地や原発事故による避難地域をはじめ県内を巡るルートをランナーの皆さんが聖火をつないでいくことで福島のことを発信するとともに、市町村と連携しながら、県民の皆さんと一緒に地域の魅力を伝えていきたいと考えております。

また、あづま球場周辺やライブサイト会場で本県の現状を広くお伝えできるように、大会における観客数の取扱い等を見極めながら準備を進めるとともに、ホストタウンの交流を通して子供たちが世界各国との絆を深めるなど、共感の輪を広げてまいります。

今後とも、関係の皆さんと知恵と工夫を出し合い、最重要課題である感染症対策を徹底しながら、感謝の思いと復興に向け挑戦を続ける本県の姿を発信することができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

国際教育研究拠点の立地地域の選定につきましては、昨年末の政府の成案において、地元自治体の意見を尊重し、避難指示が出ていた地域への立地を基本として選定するとの方針が示されております。

現在国に対し、研究内容や面積など、立地地域の選定に必要な具体的な条件等を示すよう要望しているところであり、今後しかるべき時期に市町村の意向等を確認し、広域自治体として福島イノベーション・コースト構想

の効果が最大化される地域を選定してまいります。

次に、Jヴィレッジにつきましては、スポーツでの活用のほか、コロナ禍も踏まえ、教育旅行の誘致やビジネス利用の推進など、幅広く利活用促進に取り組んでまいりました。

新年度は、双葉八町村の周遊促進を望む声や来場者の周辺観光をしたいといったニーズに応えるため、新たに郡内の見どころや飲食店、体験スポットなどのPRカードを作成、設置し、来場者が地域の魅力に触れる機会を創出するなど、Jヴィレッジを拠点とした地域振興に取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

留学生や技能実習生等につきましては、言葉の習得や生活習慣に違いがあることから、日本語学習機会の拡充をはじめ、コロナ禍では健康相談や通訳支援などを行ってまいりました。

新年度は、市町村と連携し、地域住民との交流事業を行い、生活ルールや災害時の対応などを理解し、互いの顔が見える関係づくりを進めることにより、地域の一員として安心して暮らせるよう積極的に支援してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

被災者の健康づくりにつきましては、被災者自らが自分の健康状況を把握し、自発的、継続的に取り組むことが重要であることから、新年度は新たに人々を望ましい行動に誘導する行動経済学のナッジ理論を専門家の助言を得ながら活用し、検診であれば、受診案内に受診を促す工夫をすることで受診率の向上につなげるなど、被災者の健康づくりに資する行動を促進

するための取組を市町村と連携して進めてまいります。

次に、水道事業を担う人材の育成につきましては、安全な水を安定的に供給していくためには、専門的な技術力を確保、維持していくことが重要であることから、これまで実務経験の少ない職員等を対象とした研修会を県内各方部で行ってまいりました。

新年度からは、研修事業を拡充し、新たに上、中級者向けの講座を設けるほか、市町村等が抱える課題に 대응することができる専門家を紹介するなど、引き続き人材育成に取り組んでまいります。

次に、健民アプリの活用による健康づくりにつきましては、目標を持って身近なところで運動できるよう、歩数達成を条件としたプレゼントキャンペーンの実施や、市町村と連携して地域にあるウォーキングコースをアプリ内に設定するなど、楽しみながら継続できるよう取り組んでまいりました。

引き続き創意工夫して、より多くの方が健康づくりに興味を持つよう健民アプリの内容の充実を図ってまいります。

次に、経済的に困窮している家庭への学習支援につきましては、ノウハウを持つNPO法人等に委託し、生活困窮世帯の小学生から高校生を対象に生活習慣の改善や教育、進路選択等に関する支援を行っており、各家庭や公民館等を利用しての学びの場の提供や定期面談による退学防止等の相談などを実施しております。

今後とも、生活困窮世帯の子供を取り巻く課題に総合的に対応してまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

本県の強みを生かした新たな産業の集積につきましては、国内有数の拠点

施設である福島ロボットテストフィールド等を最大限活用し、再生可能エネルギーや航空宇宙など成長分野における先端企業の招致や研究開発から事業化まで一体的支援を展開してまいりました。

新年度は、部内組織の再編により取組をさらに強化するとともに、異分野連携によるイノベーション創出等を通して新産業の集積に取り組んでまいります。

次に、航空宇宙分野に取り組む県内企業の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による航空需要の低迷に伴い、航空機部品を生産する県内企業にも受注の減少や商談の中断など、事業活動に大きな影響が生じております。

そのため、アフターコロナを見据えて、新年度は航空宇宙関連産業への参入や取引に必要な認証の更新等に要する経費の助成、オンライン商談会への出展支援等、県内企業の競争力の維持や強化に努めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

サケの資源量の回復につきましては、沿岸漁業の操業拡大はもとより、浜通り地域の振興に極めて重要であることから、サケ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗の生産や放流への支援、種苗生産に関する技術指導に取り組んでまいります。

さらに、全国的にサケの回帰率が低下し、稚魚の確保に影響が生じていることから、原因究明やふ化放流の技術開発などを引き続き国に求めてまいります。

次に、アユの遊漁の振興につきましては、アユ釣りは本県を代表する遊漁であり、地域振興にも重要であることから、震災後に減少した遊漁者数の回復に向け、縄張をつくる性質が強く、友釣りに適した種苗の開発やアユ

冷水病対策の徹底により、優良な種苗を放流できるよう引き続き支援してまいります。

あわせて、出荷制限指示の早期の解除を進めるため、モニタリング検査を継続し、安全性を確認するなど、アユの遊漁の振興に取り組んでまいります。

（避難地域復興局長安齋浩記君登壇）

◎避難地域復興局長（安齋浩記君）お答えいたします。

特定復興再生拠点区域外につきましては、様々な機会を捉えて国に対し各自治体の意見を尊重しながら丁寧に協議を重ね、除染、家屋等の解体を含めた具体的な方針を早急に示し、帰還困難区域全ての避難指示解除について責任を持って対応するよう求めているところであります。

引き続き、国や地元自治体と連携しながら、帰還困難区域の復興再生に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、避難地域への移住、定住につきましては、これまでの住民帰還の支援に加え、移住や避難地域に関心が高い方を中心に戦略的な情報発信や移住体験機会の充実、地域の受入れ体制の整備、さらには移住して就業、起業する方への支援金の給付など、特色ある施策を積極的に推進し、全国から新たな活力を呼び込むことで復興再生が加速化されるよう、その促進に全力で取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小学校における児童の視力につきましては、ゲーム機の普及や学習へのICT機器の導入などにより、その低下が懸念されるところであります。

このため、眼科検診を通じた個別の保健指導をはじめ、部屋の明るさや活用時間、姿勢など、ICT機器の適切な使用について家庭も含めて周知を

図ることにより、視力低下の予防に取り組んでまいります。

次に、公立小中学校における授業の改善につきましては、体験活動等を生かした探究的な学習において、児童生徒が実感を伴った考えを基に話し合いを重ね、自らの考えを広げ、深めていく授業の工夫が重要であると考えております。

このため、ICTを活用して互いの考えを比較し、よりよい考えを生み出す授業の事例集を新たに作成し、広く周知するなど、思考力、判断力、表現力等の育成を目指した授業の改善に努めてまいります。

（警察本部長和田 薫君登壇）

◎警察本部長（和田 薫君）お答えいたします。

県警察におけるワーク・ライフ・バランスの取組につきましては、男性職員の育児に伴う休暇等の取得促進をはじめ、超過勤務の縮減、育児や介護を抱える職員に対する組織的支援、柔軟な勤務時間の設定などの取組を進めているところであり、こうした取組は複雑、多様化する警察事象に効果的に対処するためにも重要であると考えております。

今後とも、職場環境の整備に努めるなど働き方改革を推進してまいります。